

委託契約における随意契約理由の公表（令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方(商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
1	行財政管理課	R5. 8. 16	財務会計システムインボイス制度対応改修業務委託契約	財務会計システム内において、納付書データを検索しインボイスを発行できるようすること、及び適格請求書等を保存し発行履歴の保持や再発行などの対応ができるようにするためのシステム改修業務	当該事業者は貝塚市が導入する財務会計システムを開発した業者であり、財務会計システムを改修できる唯一の事業者であるため。	株式会社内田洋行 大阪支店	¥ 660,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	産業戦略課	R5. 7. 3	貝塚プレミアム商品券市民配付事業印刷・換金業務等委託契約	貝塚プレミアム商品券市民配付事業に係る商品券等の印刷および換金業務	当該事業者は、商品券が主に利用される商店によって構成されており、市内の商店と連携し事業実施ができる唯一の団体であるため。	貝塚市商店連合会	¥ 173,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	産業戦略課	R5. 7. 10	ゆうパック運送業務委託契約	貝塚プレミアム商品券市民配付事業に係る商品券の配送業務	当該事業者は、商品券の配送業務等を迅速かつ正確に実施できる唯一の事業者であるため。	日本郵便株式会社	単価契約¥403	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	魅力づくり推進課	R5. 7. 25	貝塚市市制施行80周年記念事業委託契約	(1) 二色の浜エリアの更なる魅力の向上を図るため、二色の浜を活用したイベントの実施業務。 (2) 本市の名産・特産品を紹介するイベントや効果的に本市のPRを行うために、集客が見込める既存のイベントとの共催業務。	当該事業者は、貝塚商工会議所、貝塚市町会連合会、貝塚市商店連合会、外市内の事業者等で構成されており、当該事業に関連する施設及び事業者と連携し事業を実施できる唯一の団体であるため。	貝塚市観光協会	¥ 2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方(商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
5	魅力づくり推進課	R5. 8. 1	貝塚市観光大使市制施行80周年記念事業業務委託	貝塚市の観光大使である神野美伽のコンサート及び同大使である笑福亭たまの落語会を実施することにより、貝塚市の観光振興の活性化及び観光PR活動を積極的に推進する。	当該事業者は、本事業の唯一の会場である貝塚市民文化会館での興行実施に精通したものであり、本事業を円滑に実施できる唯一の団体であるため。	一般社団法人貝塚市文化振興事業団	¥ 2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	総務課	R5. 8. 24	行政手続整備支援業務委託契約	行政手続法及び貝塚市行政手続条例に基づく審査基準・処分基準の作成等に係る支援業務	当該事業者は、市の例規集受託業者であり、本市例規データベースを用い、漏れなく対象の処分の洗出しを行うことができる唯一の業者であるため。	株式会社ぎょうせい	¥ 1,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	契約検査課	R5. 7. 27	大阪地域市町村共同利用電子入札システム導入業務	公共工事の電子入札を実施するために、大阪地域市町村共同利用電子入札システムを導入しようとする業務	大阪地域市町村共同利用電子入札システムを導入するにあたっては、大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会が選定した株式会社日立システムズ関西支店が契約相手となる唯一の業者であるため。	株式会社日立システムズ 関西支店	¥ 6,482,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	契約検査課	R5. 7. 27	大阪地域市町村共同利用電子入札システム機器更新作業	本業務は、令和6年度から令和11年度版大阪地域市町村共同利用電子入札システムを利用するにあたり、旧システムからの機器更新作業、バージョンアップ作業等を行う業務	大阪地域市町村共同利用電子入札システムの機器更新作業ができるのは、大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会が選定した株式会社日立システムズ 関西支店が契約の相手方となる唯一の業者であるため。	株式会社日立システムズ 関西支店	¥ 3,334,727	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方 (商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
9	課税課	R5.7.3	令和6年度の固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する鑑定評価実施業務	令和6年度の土地評価に係る標準宅地の時点修正率を算定する業務	標準宅地の時点修正に関する鑑定評価は、評価の地域バランス及び過去の価格、地価公示価格及び地価調査価格との均衡化が重要な特殊業務であり、周辺地域との鑑定評価における均衡調整を行えるのは同法人だけであるため。	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	¥ 3,530,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	市民課	R5.8.10	住居表示実施に伴う住民戸籍データ更正業務委託契約	住居表示実施に伴う戸籍データの更正業務	当該事業者は戸籍総合システムを構築した業者であり、当該システムの全ての機能及びデータについて精通しているため、住居表示実施に伴う戸籍システムのデータ更正について実施できる唯一の事業者であるため。	富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店	¥ 569,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	生活福祉課	R5.7.31	医療扶助のオンライン資格確認に伴う生活保護システム対応業務委託	令和6年3月に実施予定の医療扶助のオンライン資格確認導入に対応するため、生活保護システムの改修を行う業務	当該事業者は、本体となる生活保護システムをプロポーザル方式の業者選定により令和6年3月31日まで契約を締結しており、当該システムの改修ができる唯一の事業者であるため。	北日本コンピュータサービス株式会社	¥ 2,816,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	高齢介護課 やすらぎ老人福祉センター	R5.8.1	施設の夜間休日機械警備委託契約	やすらぎ老人福祉センターの夜間休日施設警備業務	当該事業者は、既存の機械警備設備で緊急時の対応ができる唯一の事業者であるため。	総合警備保障株式会社 大阪南支社	¥ 542,080	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	高齢介護課 やすらぎ老人福祉センター	R5.8.1	昇降機保守点検業務に関する契約	やすらぎ老人福祉センターの昇降機保守点検業務	当該事業者は、市内事業者で緊急時の対応ができる唯一の事業者であるため。	株式会社エイビック 貝塚営業所	¥ 739,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方 (商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
14	用地課	R5. 9. 11	令和5年度南海二色浜駅前広場等整備事業土地確定測量業務委託契約	南海二色浜駅前広場等整備事業土地確定測量業務	当該事業者は公益法人として官公署等からの必要な調査及び測量を土地家屋調査士が公正に処理する唯一の事業者であるため。	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	¥ 2,083,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	水道管理課	R5. 7. 4	王子住宅1号線外3線配水管移設工事設計業務(王子窪田第39工区)	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、試掘、設計等を実施させており、他業者による設計では、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在が不明確となることから、下水道工事の設計業者が、責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	株式会社東京設計事務所	¥ 3,320,900	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
16	水道管理課	R5. 7. 4	窪田地蔵堂線外1線配水管移設工事設計業務(王子窪田第41工区)	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、試掘、設計等を実施させており、他業者による設計では、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在が不明確となることから、下水道工事の設計業者が、責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	関西技術コンサルタント株式会社	¥ 3,487,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
17	水道管理課	R5. 7. 4	半田5号線配水管移設工事設計業務(半田第2第7工区)	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、試掘、設計等を実施させており、他業者による設計では、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在が不明確となることから、下水道工事の設計業者が、責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	株式会社寛設計事務所	¥ 2,915,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
18	下水道推進課	R5. 8. 1	清見排水路構造物事後調査業務委託	工事施工前後において沿線家屋の損傷状況を調査・比較する業務	昨年度実施した雨水管改修工事と一体発注にて行われた事前家屋調査の内容を把握している唯一の業者であるため。	株式会社関西調査	¥ 748,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和5年7月1日～令和5年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方 (商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
19	スポーツ振興課	R5.9.4	民間屋内プール一般利用事業業務	民間屋内プールを使用し、市民へ水泳の機会を提供する民間屋内プール利用委託業務	当該事業者は、市内唯一の屋内プールを所有、運営しており、本件業務を適切に実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社朝日新聞社	¥ 1,412,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	消防本部警備課	R5.8.3	貝塚市消防本部デジタル無線設備登録点検業務委託契約	近畿総合通信局から通知された無線局定期検査の点検・検査及び報告書の作成を実施する業務	当該事業者は、消防救急デジタル無線整備、高機能指令センターと指令サーバーへの接続工事を行っているため、機器の構造、布設配線等を熟知し、点検・検査ができる唯一の事業者であるため。	エクシオグループ株式会社関西支店	¥ 997,700	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号